

令和6年度 第1回 滋賀県地域医療対策協議会 議事概要

日 時：令和6年8月19日（月）14：00～15：14

場 所：滋賀県危機管理センター2階 災害対策室5・6

出席委員：三木恒治会長、楠井隆委員、北野博也委員、小椋英司委員、高橋健太郎委員、上本伸二委員、高折晃史委員、佐和貞治委員、駒井和子委員、石田展弥委員、岩永裕貴委員、堀江和博委員、鹿田由香委員、梅田朋子委員、西島節子委員、木築野百合委員、雨森正記委員、佐藤知実委員、宇野千賀子委員（19名）

欠席委員：田中俊宏副会長、辻川知之委員、山和美委員、中村由紀子委員（4名）

事務局：健康医療福祉部 山田部長、奥山次長、切手次長兼医療政策課長等

<議事の経過概要>

開会宣告 14時00分

健康医療福祉部長 挨拶

定足数確認

事務局から、本日の出席者は定足数、過半数を超えており、滋賀県地域医療対策協議会規則第3条第3項の規定により、会議が有効に成立している旨の報告があった。

議 題

（1）議題1 医師法第16条の10の規定に基づく専門研修に関する知事の意見（案）について

事務局から資料に基づいて説明があり、説明に対する質疑応答が行われた。

その後、議題1について決を採り、本日の議論で指摘のあった内容を修正のうえ可決すべきものと全員一致で決した。

委員	小児科のシーリングに対する意見について、昨年度よりも強めに意見するとのことだが、日本専門医機構の検証の期間があまりにも長すぎる。検証の間、滋賀県ではシーリングが続いており、医療現場は小児科医不足で非常に困っているにもかかわらず、小児科医の確保が抑制され続けている。 滋賀県は他の都道府県と比較して小児の人口割合が高く、将来的な需要もある。もっと強く訴えに行くべきではないか。
事務局	この件については従前から意見しているところだが、日本専門医機構から回答がなされていない。委員の御意見のとおり、より強調した表現に修正したい。
委員	昨年度の厚生労働大臣から日本専門医機構に対する意見では、小児科のシーリングについて何も触れられていない。しっかり回答するよう意見に付け加えるべきではないか。

事務局	そのように対応してまいりたい。修正後の知事の意見については、委員の皆様にも共有させていただく。
-----	---

(2) 議題2 医師・歯科医師・薬剤師統計の概況について（報告）

事務局から資料に基づいて説明があり、説明に対する質疑応答が行われた。

委員	湖西圏域は病院勤務医が減少しており、湖北圏域では診療所勤務医が減少しているが、湖西圏域で病院勤務医が減少した事実は実際にあるのか。
委員	湖北圏域の診療所勤務医の減少についてお答えする。湖北圏域では特に北部の診療所の後継者不足が大きな問題となっているが、そのような診療所に対しては、採算性の面倒を見てあげるか、北部であれば湖北病院が診療所の運営を担うような体制づくりをしなければ、今後ますます厳しくなるだろう。
事務局	湖西圏域の3病院から常勤医師が大きく減ったという報告は受けていない。事務局の推測だが、非常勤医師の割合が高くなったことにより、三師統計において医師が減少している可能性がある。より詳細に現状把握したうえで、改めて報告したい。
委員	東近江圏域の医師が増え続けている理由は何か。
事務局	要因分析までは出来ていないので、より詳細に現状把握したうえで改めて報告したい。
委員	「産婦人科・産科」の医師が129名とあるが、「産科」だけを担う医師などいないのではないか。
事務局	129名中2名から「産科」を主に担う医師として届出がなされている。
委員	県内に産科だけを担っている医療機関はなく、届出が誤っている恐れがある。そのあたりを確認の上、より正しいデータを出していただきたい。

以下の議題3および議題4は、非公開で審議

(5) 議題3 奨学金等被貸与医師の知事が指定する勤務先医療機関について

事務局から資料に基づいて説明があり、説明に対する質疑はなかった。

その後、議題3について決を採り、全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

(4) 議題4 奨学金等被貸与医師の業務従事義務からの離脱について

事務局から資料に基づいて説明があり、説明に対する質疑応答が行われた。

その後、議題4について決を採り、全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

閉会宣告 15時14分